

土砂災害防止法に関する基礎調査へのご協力のお願い

1. 土砂災害防止法に関する基礎調査とは

福岡県では、住民の皆様が土砂災害からの避難に役立てていただけるよう、土砂災害のおそれがある区域を「土砂災害警戒区域」等に指定しています。土砂災害防止法に関する基礎調査とは、この区域を指定するために必要な調査です。

今回、土砂災害のおそれのある箇所を新たに抽出したため、土砂災害警戒区域等（土石流・がけ崩れ・地すべり）の指定のための調査に着手します。斜面や溪流の状態を正確に把握するため、住民の皆様の土地に立ち入る可能性がありますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、新たな調査箇所は「土砂災害警戒区域等マップ（福岡県ホームページ）」でインターネットで公表していますのでご確認ください。

（URL：<https://www2.sabomap.jp/fukuoka/>）



基礎調査の様子

2. 現地調査の時期について

令和6年10月頃から順次調査を予定しております。

3. 当地域で基礎調査を行う会社

会社名：株式会社永大開発コンサルタント

TEL：0948-23-6368

担当：濱口、佐々木

4. 現地調査の内容と土地の立ち入りについて

斜面や溪流（沢）および土砂災害により被害のおそれがある場所の地形、地質、土地の利用状況などについて調査をします。

現地調査では家の裏等に入らないと調査ができない場所もあります。家の裏等に立ち入る場合には、県が発行した身分証明書を携帯した調査員が、居住者の許可を得たうえで調査を行います。

第	号	
身分証明書（例）		
請負者	住所	〇〇市〇〇区〇〇
	名称	〇〇株式会社
	氏名	〇〇 〇〇
業務名		
上記のものは福岡県〇〇県土整備事務所より委託を受け、土砂災害防止法に関する基礎調査を行う者であることを証明する。		
有効期間	自	令和 年 月 日
	至	令和 年 月 日
発効日	令和 年 月 日	
発行者	福岡県〇〇県土整備事務所長	

身分証明書の例

基礎調査や土砂災害警戒区域など、土砂災害防止法に関して、気になること等ございましたら、下記までお問い合わせください。

土砂災害防止法に関する基礎調査について、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先

福岡県 県土整備部 砂防課 土砂災害対策係	（092-643-3678）	担当：嶋田
北九州県土整備事務所 河川砂防課	（093-691-2808）	担当：田中
芦屋町 総務課 庶務係	（093-223-3572）	担当：本住